

小規模女子短期大学における兼任カウンセラーの 学生相談の特徴と限界に関する一考察

—本学における学生相談の自己点検を兼ねて—

楠 本 和 彦 (南山短期大学助教授)

I. はじめに

従来の心理療法モデルだけに偏ることなく、学生相談独自のモデルを見出そうとする様々な動きがみられる。峰松, 村山, 鶴, 冷川, 藤原, 吉良, 濱野, 安藤 (1991) は学生相談の日本における歴史と現在への影響, 学生相談の専門性, 独自性について言及している。上里, 大河内, 児玉, 田嶋, 藤土, 松原 (1992) は学生相談における学内組織の問題, 大学生の心理的特徴, 学生相談のモデルの確立の必要性を述べている。鶴田, 小柳, 峰松, 下山, 松原 (1997) は学生相談における特徴的なキーワードを紹介するとともに, その機能, 意味に言及している。鶴田 (1995) は学生相談における時間の意味を卒業期事例を中心に検討している。

また, 上記のような学生相談独自のモデルを整理, 統合する試みがある。下山, 峰松, 保坂, 松原, 林, 齋藤 (1991) は学生相談活動の全体構造と下位構造の構造, 方法, 対象を分類, 規定し (表 1), 学生相談の活動の特色として, 「ヒューマンサービス」モデル, 「発達援助」モデル, 「統合システム」モデル, 「つなぎ」モデルを提唱している。

表1 学生相談活動の全体構造

| | | |
|----------|--|--|
| 援助活動 | 方法 | (1)教示助言 (2)危機介入 (3)教育啓発 (4)心理治療 (5)療学援助 |
| | 何らかの問題に直面している者、あるいはその関係者に対して、その問題の解決のための適切な援助方法を提供することを目的とした活動 | |
| 教育活動 | 方法 | (1)個別指導 (2)研修会 (3)講義 (4)情報提供 |
| | 利用者の知識、技能（スキル）の学習の促進を目的とし、相談機関の側で何らかの教育的プログラムやシステムを企画、運営していく活動 | |
| コミュニティ活動 | 方法 | (1)システム媒介 (2)メディア媒介 (3)ネットワーキング (4)スクリーニング |
| | 大学をコミュニティとみなし、学生相談の立場から大学コミュニティに働きかけを行ない、大学全体の環境改善をはかることを目的とした活動 | |
| 研究活動 | 方法 | (1)調査研究 (2)研究会 (3)研究報告 |
| | 学生相談活動を効果的に行なうため、学生相談活動自体を研究対象とし、相談活動の方法と将来の方向性を探っていくことを目的とした活動 | |

上記の下山ら（1991）の考える学生相談の全体構造や援助活動の分類を一つの理想的モデルと考えた時、小規模女子短期大学における学生相談では人的にも、組織的にも、物質的にもその限界を感じずにはいられない。そこで、小規模女子短期大学における兼任カウンセラーの学生相談においてその特徴と限界を検討したい。

Ⅱ. 本学における学生相談の現状

南山短期大学は学生数約700名の小規模女子短期大学である。特色ある教育を行なう2つの科で構成されている。両科とも授業において学生と教師はインテンシブな関わりをもつ。人間関係科の場合、体験学習（ラボラトリートレーニング）による授業が中心となる。合宿の授業も多く、授業という日常での教師と学生との関わりは密なものになる。

学生相談室は1988年に開設された。当時の学生の状況、心理的問題の状況は木村（1987）に詳しい。開設時から現在10年の月日が流れているが、学生の状況、心理的問題の状況は多くの点で共通している。筆者は1996年より学生相談を担当している。

現在、学生相談担当者は兼任カウンセラー1名と非常勤カウンセラー1名（女性）である。対象者は主に学生であるが、連携が必要な場合には教職員や保護者との面接も行なう。また、できる限り卒業生にもオープンな相談室であろうと努力し、継続の場合のみならず、新規の相談も受けている。兼任カウンセラーは週4時間定期的面接日を設定し、さらに学生のニーズに応じて面接を

行なっている。時期によりやや増減があるが、週7～9時間、年間約20名の学生や卒業生を担当している。非常勤カウンセラーは週4時間で、年間約10名の学生や卒業生を担当している。面接時間と担当学生数からもわかるように、数ヶ月～数年に渡る継続ケースが少なくない。学生がカウンセラーと出会うまでには、直接学生相談室に行く、兼任カウンセラーに面接希望を伝える、保健室担当者に希望を伝える、指導教員、保健室担当者、学生課からの紹介の、4つのルートがある。相談室は1室で、主な教室棟から離れた静かな棟にある。

学生相談活動の全体構造（表1）に準じて、本学における学生相談活動の現状を報告する。様々な活動の中では「援助活動」が中心になっている。「教育活動」においては、兼任カウンセラーの講義があるが、他の活動はできていない。ただ、人間関係科の場合体験学習が専門科目の中心であり、他学科生も共通科目の中で体験学習を数科目体験できる。相談室としては研修会を行っていないが、関心のある学生はそのような授業をとることができる。情報提供は相談室にいくぶんの蔵書があり、学生が希望すれば利用できる。「コミュニティ活動」ではシステム媒介は筆者が教授会、学生委員会に所属しているため比較的スムーズに行なうことが可能となる。メディア媒介に関しては、学生向けの相談活動の紹介、教職員向けには年に1度、相談活動の概要の報告を行なっている。ネットワーキングは学生相談室としては行なっていない。スクリーニングは数年前まで入学時に行なっていたが現在は行っていない。「研究活動」では学会や研究会へ参加している。研究報告は筆者として、学生相談に関する研究報告をいままで行えていなかったが、徐々に行っていくつもりである。調査研究は現在実施する予定がない。

表2 援助活動の「方法」

| | |
|------|---|
| 教示助言 | 何らかの問題に直面している者に対して、情報提供や紹介などの具体的、現実的レベルの教示助言（ガイダンス）のみによる援助を行なう。 |
| 危機介入 | 緊急の援助を必要としている事態（例：自殺企図、自殺念慮、急性不安状態、暴力事件、交通事故等）におかれている者に対して、危機介入を主とした積極的な援助を行なう。 |
| 教育啓発 | 何らかの問題解決に関する助力を必要としながらも、病的レベルの情緒的混乱や行動異常のみられない者に対して、人格の成長、能力の開発を目的とした心理教育的援助を行なう。 |
| 心理治療 | 人格の未熟や情緒的不安定により、心理的行動的問題（例：不安障害、気分障害、人格障害による行動異常、心身症等）を起こしている者に対して、心理療法を中心とした心理臨床的援助を行なう。 |
| 療学援助 | 主に精神疾患や身体疾患のため医療のケアが継続的に必要な者が学業と療養を両立させながら生活できるよう、ソーシャルワークやデイケアを含めた生活全般にわたる生活臨床的援助を行なう。 |

注)「教示助言」<「危機介入」<「教育啓発」<「心理治療」<「療学援助」の順で後者が前者を包含する構造となっている。

本学の学生相談活動の中心となっている「援助活動」に関して、表2（下山、峰松、保坂、松原、林、齋藤、1991）に従い記す。教示助言から療学援助のすべての活動を行なっているものの、そのすべてが充分になされているわけではない。教示助言、教育啓発は学生のニーズに応じて充分に行われている。心理療法は病理水準が現状で抱えきれぬ場合には行っている。相談室での心理療法が適切でないと判断した場合は精神科のクリニックか総合病院の神経、精神科を紹介する機会が多い。また兼任カウンセラーによる面接が適切でないと判断した場合には非常勤カウンセラーに面接の担当を依頼する。もちろん学生が直接非常勤カウンセラーに面接を依頼することもある。危機介入もカウンセラーが兼任であるため、困難な場合がある。突然の発病には兼任カウンセラーに連絡が入り、そこに駆けつけることになる。そしてある程度落ち着くまで一緒にいたり、必要な場合は外部の機関や家族と連絡をとることになる。緊急の際にカウンセラーとの連絡が必要と思われる場合に限って、兼任カウンセラー個人の携帯電話の番号を伝えておくこともある。療学援助はもっとも充分でない。相談室単独としては長期欠席や休学中の学生や保護者に対して復帰にむけての面接と復帰後のフォローの面接程度しか行っていない。よりこまやかな生活全般に関わる支えは、学内の各組織（各科、指導教員、保健室、学生係、教務係など）が中心となり、それらとの連携の中で行っているのが現状である。小規模短大のゆえ有利なのは、教職員と学生、学生どうし、教職員どうしがお互いを知り合い、支えるファミリー的コミュニティが存在することである。人間関係科では1学年全員が同時に集まる毎週の授業や合宿の授業があり、学生全体をスタッフ全体が支える構造になっており、療学援助は短大全体、各科で行っているともいえよう。この際、学生相談担当者が教職員や保護者といかに連携し、コンサルテーションを行なえるかが重要になる。筆者は本短大に赴任して、まだ3年目であり、十分な連携、コンサルテーションを行なえているとは言い難いが、徐々にそのようなネットワークが育ちつつある感はある。

鳴澤（1986）は兼任カウンセラーは「個々の学生の対応に追われがちで、学生相談活動全般にじっくりと取り組むことはほとんど困難である」としているが、現状をみると、本学における学生相談活動も「援助活動」に偏っていることはいなめない。他の活動に関しては工夫により行えるものもあれば、現状では困難な部分もある。しかし、鳴澤（1986）が兼任カウンセラーは学生の身分の決定権を持ち、評価を行う者であるなど「社会的絆が望ましいカウンセリング関係の樹立に陰に陽につきまとい、関係を深めることをむずかしく」としている点に関しては一概にそういえない感がある。兼任であることが必ずしも不利にならないこと、兼任ゆえにかえって容易になる部分もあると思われる。以下に小規模女子短期大学における兼任カウンセラーによる学生相談の特徴と限界について考えていく。

Ⅲ. 小規模女子短期大学における兼任カウンセラーによる 学生相談の特徴

Ⅲ-1. 様々な役割, 機能を抱えることの意味

小規模短大では、学生相談に多くの人材を当てることは難しい。そのため一人の人間が多くの機能や役割を兼ね、それらある程度統合し、それぞれの顔ができるだけ乖離しないようにしなければならない。鶴田(1998)は学生相談のカウンセラーが学生の成長や発達の援助と内的課題の援助との役割のバランスを保つ必要を指摘する。上述のように学生相談は様々な活動を含む。そのすべてを理想的に行なうことは筆者の力を越えている。不十分ながらも、現実の問題が起きたり、やれることがある場合にはできることから地道にやっていくしかない。以下に「抱える環境の一員として」、「教師とカウンセラーとの役割を持つこと」、「中間的存在であることの学生への影響」の観点から兼任カウンセラーが様々な役割, 機能を抱えることの意味について考える。

1) 抱える環境の一員として

リエゾン機能, ネットワーカー的役割, つなぎモデルなど個人間, 個人と組織, 組織間の橋渡しをし, つないでいく機能が学生相談に求められている(峰松他, 1991), (上里他, 1992), (下山他, 1991), (下山, 1987)。倉戸(1996)は兼任カウンセラーがクライアント, 家族, 学内組織とのリエゾン機能をはたした事例報告をしている。クライアントとの心理療法を行うとともに, 家族や学内の各組織に対してコンサルテーションを行うことにより, 病的にも重篤なケースを長期間にわたり支えている。これらのつなぎ, 橋渡しする機能は, 短大全体で学生を抱えていく環境を整えていく上で重要なものである。

田嶋(1991)は境界例の学生とのつきあい方の一つに「複数で抱えること」を挙げている。境界例の場合, その必要性が顕著に現れるが, 他のケースにおいても複数で抱えることが必要であったり, 効果的である場合がある。重度の人格障害ないし精神病圏の学生のサポートにおいて, 教職員, 学生, 家族, 学外機関との連携が有効である(下山, 1994, 森田, 1995, 窪田, 1997, 加藤, 濱田, 鈴木, 1998, など)。病理の重い学生に対しては, 相談室での療学援助とともに, 学内外の各組織や家族との連携が必要となる。また, 教示助言のレベルにおいても, 心理的な揺れをカウンセラーが受け止めるとともに, 内容により学内組織との連携を行うことが問題解決を促進する場合が多い。特に小規模の短大の場合, 学生相談の人的, 組織的リソースがとぼしく, 学生相談のカウンセラーだけで抱えることが適切でない場合も多く, 他の教職員との連携が不可欠である。カウンセラーが一人で抱え込もうとせずに, 学内の人的リソースを生かすことが, 学生に対する効果的援助につながるが多い。

カウンセラーが教授会、各委員会の一員であることのデメリットが指摘されることがある。確かにその主張は的を得ているのだが、それ以外のメリットや工夫による改善も存在する。

教授会、各委員会の一員であることにより、情報不足により学生が不利益を被りそうな時には、秘密保持に最大限の注意をはらいながら、学生相談担当者として発言することができる。また、学生の心理的問題が生じた時に連携する必要がある教職員との関係を築きやすい。仕事を共にすることにより、お互いのパーソナリティ、価値観、学生への関わりの特徴を知ることができる。これらの情報や相互信頼はお互いが連携していく際に不可欠なものである。一刻を争う時にそこからスタッフどうしの信頼関係を作っていくのでは遅い場合がある。またコンサルテーションを行う時にも、お互いがお互いのことを知っている場合には適切なコンサルテーションがスムーズに行われやすい。教職員が学生のことで不安になったり、サポートが必要な様子を見つけた時にも相談してもらいやすい。教職員全体が学生全体をサポートする体制を作っていくことに役立つ。以上のことはもちろん専任カウンセラーでも行えるのであるが、立場上多くの場面で、他のスタッフと出会い、共に仕事をし、対人関係のチャンネルを作ることになる兼任カウンセラーの方が自然に、比較的労少なく行えるように思える。

2) 教師とカウンセラーとの役割を持つこと

兼任カウンセラーは教師とカウンセラーとの役割を併せ持つ。教師として授業を担当することは評価を行う者であるとのデメリットを持ちながらも、学生に学生相談を紹介し、学生を学生相談室につなぐ側面も持つ。田嶋（1992）や倉戸（1996）が指摘するように、学生は授業を通してカウンセラーを知る。その授業での教師の様子を見て、信用に足りる人間であるか、自分を曝しても大丈夫か品定めをする。また、授業の内容によっては自分がかかえている問題を発見したり、自分のあり様が不安になったりして、カウンセラーに相談に来ることもある。それらが契機となってカウンセリングが始まる場合がある。臨床心理学の本を読むと、書かれていることが自分に当てはまり、自分が心理的な問題を抱えているのではと不安になることがある。もちろん、授業ではその点に配慮して行いが、それでも直接教師と話をしてみないと納まらない学生がいる。話を聴いてみると、多くの場合、青年期に当然かかえる発達課題であり、そのことを話すと安心して自分でその課題に取り組み続けていく。しかし、中には確かに心理的障害をかかえていることがある。そのようなケースの場合、授業が心理的問題の早期発見、早期治療に役立ったと見ることもできよう。心理的障害ではないにせよ、一人で、また友達や家族のサポートだけでは心理的課題を抱えきれないと思われる場合もある。このような場合にもカウンセラーがサポートすることにより、問題の早期解決につながったり、自己発見・自己

成長の道を共に進むことができる。

児玉（1992）はカウンセラーが授業を担当することによって、相談室に自主相談しない学生も含めた学生全体を知ることができることを指摘している。児玉の指摘は兼任カウンセラーのメリットの一つといえよう。複数のスタッフが学生達を見て、その情報を交換することは、秘密保持の問題やどのような目的のために情報交換するのかの問題を含む。それらが注意深く配慮される場合には、学生全体を多面的に見ることができるメリットが生まれる。チームティーチングを行う人間関係科の場合、複数のスタッフが学生に関わり、知ることができ、それを学生の自己成長のために役立てようとする。また、筆者が担当する授業のレポートなど兼任カウンセラーである故に知りえた面接室外での情報を、カウンセリングに持ち込むことに関しては、異論もあろうが、学生相談室での面接でより全体的にその学生に関わり、その自己成長に寄与することも可能である。この点に関してはメリット、デメリット共にあると思われるので、今後の課題としたい。

3) 中間的存在であることの学生への影響

上述したように兼任カウンセラーは外的現実と内的現実とをクライアントとともにする。このような存在は教師でもあり、カウンセラーでもある一種特異な存在となる。教師でありながら、教師的でない存在である。学校に属しながら、個人に属している存在でもある。これらの一見、矛盾する存在がその矛盾を抱えている時、それは「中間的な存在」となる。中間的存在は矛盾に折り合いをつけ、それらを抱える援助をする。人生は一筋縄ではいかない。学生は守られた存在ではあるが、彼女たちが住む世界にも矛盾や危機や混乱が存在する。学生は其中で自分はどうのように生きるのかを問われる。それは葛藤をどう抱えていくかということでもある。白黒をはっきりさせることが必要なこともあるし、中間色で生きなければならない時もある。

兼任カウンセラーは一人でいくつかの役割をかかえることになる。人が生きていく時、実は多くの役割や顔を持っている。それらを使い分けたり、抱えたりしながら、様々な場面で生きている。青年期がアイデンティティの確立の時であることを考えると、いくつかの役割、顔を抱え、統合しようとする外的、内的営みは学生にとって今まさに必要で、重要なことと言えよう。兼任カウンセラーの状況と、学生のそれが重なる。学生相談にやってくる学生の中には多くの役割、顔を抱えることができないで苦しんでいる場合がある。これはカウンセラーが逆転移を起こしやすい状況であると同時に、学生を理解したり、学生のモデルとして働きやすい状況ともいえる。クライアントは外的現実でのカウンセラーの姿を知っている。アイデンティティの確立は内的課題であるとともに、外的現実の中で自分をどう形作っていくかの課題でもある。兼任カウンセラーの相談室でのあり様とそれ以外のキャンパスでのあり様との異同は、ア

アイデンティティ確立の途上にあるクライアントに影響を与える。二つの世界でのカウンセラーのあり様がクライアントにとって抱えきれない程のギャップをもってれば、クライアントはカウンセラーとの関係において混乱するとともに、内的課題と外的課題との統合に支障をおこしかねない。逆に、外的現実と内的現実との間に微妙な違いがありながらも、カウンセラーがそれを抱えている姿を知ることがクライアントの一つのモデルとして機能するだろう。カウンセリングの目標を問題解決、症状の除去にのみ限定せず、クライアントの人格の成長をも含めるのであれば、「カウンセラーは自分の外的現実と内的現実とを抱えられている」とクライアントが認知できる程には統合している必要がある。そしてそのことは過度な転移、逆転移を防ぐ一番の方策でもあろう。

兼任カウンセラーが行なう橋渡しは、内界と外界の橋渡しであり、学生と学校との橋渡しであり、過去の私と現在の私と未来の私の橋渡しである。中間的存在は人生の「はざま」性（菅野，1992）を自らの中に含みつつ、それを抱えている存在である。そのような存在であるからこそ、「はざま」に落ち込んだり、「はざま」を生きている学生達に意味をもつ。

Ⅲ－２．他の特徴

小規模女子短期大学における兼任カウンセラーの学生相談に関する他の特徴を、「秘密保持」、「濃密で、ゆっくりとした時間」、「女性の対人関係の特徴」、「非常勤カウンセラーとの連携」の観点から考察する。

１）秘密保持

兼任カウンセラーは学生と心の旅をする。当然学生が普段は秘密にしていることを話すことも出てくる。ただ、兼任カウンセラーは外的現実をも共にする。そのような関係である以上、秘密の問題はとりわけ重要になる。「秘密保持」はカウンセラーの責務であると共に、クライアントの選択である。兼任カウンセラーの場合、クライアントに自分の秘密を話さないでもよい権利を保証することが重要となる。筆者は初回面接の時に、「自分が話したくないこと、まだ話せないと思うことは話さないでよい。カウンセラーが質問したことに関しても、同様である」との意のことを強調することになっている。それは事実は確かに重要であるが、事実に対するクライアントの感情、思い、認知がより重要であると考えためである。詳細な事実を話せない時には、カウンセラーにとっても、状況がある程度わかる概要のみなら話せるかどうか尋ね、事実よりもその時のクライアントの感情、思い、認知を中心に聴く。状況を変えていくこともできればするが、それが難しい時には、その状況に対する感情、思い、認知

が変化することでクライアントの苦しみやあり方が変容することを目指す。そうすることにより、クライアントの選択による秘密保持を保証しつつ、徐々にお互いの信頼関係を深めていこうとする。クライアントがオープンにできる範囲は信頼関係の深まりに比例する。早すぎる秘密の暴露はクライアント、カウンセラー両者の内的現実、外的現実を危機に曝す。

2) 濃密で、ゆっくりとした時間

学校においては多様な時間の流れがある。現実の世界では時間の設定があり、それを守ることが学生に要求される。知的なトレーニングは比較的速い時間の流れで行われる。心理的なトレーニングはもっとゆっくりとしたペースの中で行われる。学生は多くの場合、それらの時間の流れに対応して、ことを進めていけるが、時にその時間の枠を外れたり、時間の流れに乗り遅れたりする。枠を外れることには内的意味がある。一時的な危機であったり、よい深い内的な問題を背後にもつ場合がある。そのようなケースと関係する学生相談の場合、「濃密で、ゆっくりとした時間」を学生に保証することが重要となる。学校の中で、時間の流れが最もゆるやかな所であることが肝要である。その中で、クライアントは自分のペースに適した変容をなしていく。それは学生を学校内で底支えするイメージと重なる。学校の上部構造においてインテンシブな関わりがなされ、学生は成長していく。下部では濃密でかつゆっくりとした時間の中で、学生は変容を遂げていく。その両方が必要な学生がいる。ただその下部構造は学生相談が一手に担うものではなく、ゼミやチューター制が十分に機能する場合や宗教的な背景をもった私学の場合、その宗教性が底支えを行う場合が見られる。

3) 女性の対人関係の特徴

女性と男性の心性や対人関係のあり方には異同が見られる。我々は異なる部分に魅かれつつも、反面過少評価することが少なくない。女性の対人関係のあり方の中で、よく一緒にいることや話題や秘密を共有することなどは男性の感覚ではなかなか理解できず、ネガティブな評価をされることが多い。「おんなこども」との表現があるが、それは卑小的に使われる。男性がカウンセラーの場合、自分らしさを生かしつつ、自分が感覚的にわからない女性特有のあり方に対しては、それを尊重し、そこに何があるのかを謙虚に知っていく他はない。さもないと自分の男性的な感覚を押しつけることになったり、そのよさを生かしきれないことが起こる。これは困難な課題ではあるが、必要な姿勢であると思われる。この点に関しては別稿にてさらに考えたい。

4) 非常勤カウンセラーとの連携

学生相談の担当者が兼任カウンセラー1名、非常勤カウンセラー1名の本学

において、非常勤カウンセラーの存在の意味は大きい。カウンセリングにはカウンセラーとクライアントとの相性の問題がある。複数のカウンセラーがいて、クライアントが選択できることが望ましい。また、Ⅲ－1にも述べたように兼任カウンセラーは中間的存在であり、その特徴がメリットとして学生に行かされる面もあるが、短大の内部の人間であるということがデメリットとなることもある。やはり日常を共にする存在、評価に関係する存在であることが気になる学生もいる。秘密保持の点でも不安を感じる場合もあろう。キャンパスの中で会うものの、基本的に外部的存在の色彩を色濃くもつ非常勤カウンセラーは、そのような学生にとってはなくてはならない存在となる。

そして、兼任カウンセラーと非常勤カウンセラーとの連携や連携の中で兼任カウンセラーが橋渡的存在となることが重要となる。本学においては非常勤カウンセラーの勤務は週4時間であり、それ以外の時のフォローのために兼任カウンセラーと非常勤カウンセラーとの連携は欠かせない。非常勤カウンセラーが担当する学生に対して、非常勤カウンセラーが同行しない合宿形式の授業でのフォローや普段の授業期間でも非常勤カウンセラーが来ていない日の危機介入は、兼任カウンセラーが行なうこととなる。学生の秘密保持に最大限の配慮をし、学生の理解を得つつ、兼任カウンセラーと非常勤カウンセラーとが連携を行なっている。

非常勤カウンセラー担当の学生に関して、指導教員、教授会、科会、各委員会、事務などに依頼や説明が必要になるときにも、兼任カウンセラーが橋渡しをする者として関与する場合が多い。

兼任カウンセラーは授業を担当し、日常を共にする者であるため、学生にとって学生相談室の窓口的役割をもつ。適切な機会に学生相談室や非常勤カウンセラーの存在を学生に伝えることも1つの橋渡しの機能である。そして、学生から面接依頼があった時、非常勤カウンセラーへのリファーを念頭においてインテークすることが必要となる。特に筆者が所属する科の学生が面接を希望してきた場合には、その点に注意深い配慮が必要となる。学生がせっかく勇気を出して相談に来たのに、兼任カウンセラーに関係を切られたとの印象を与えることはお互いにとって好ましくない。また、兼任カウンセラーが一人で抱えこむのもよくない。そのような場合には、話を少し聴いたところで、非常勤カウンセラーの存在を紹介することになっている。兼任カウンセラーとの面接は日常と非日常とを共に過ごすことになり、学生の負担があることについても触れる。一部の学生は非常勤カウンセラーを選び、一部の学生は兼任カウンセラーを選ぶ。

IV. おわりに

Ⅲでは兼任カウンセラーの特徴を考察した。兼任カウンセラーゆえのメリットも存在する。しかし、兼任カウンセラーはいくつかの困難、限界をもつ。例えば「様々な役割、機能を抱えること」は同時に困難や限界を内に含んでいる。多くの役割や機能を併せ持つとなると、カウンセラーの力量がストレートにその活動に現れてしまう。人的リソースが充分にあれば、協力しあって役割分担できるところを一人で抱えなければならない。個人の能力の限界を痛感させられる。一人で行っている場合にはよくも悪しくもカウンセラーの個性が学生相談室の個性となる。カウンセラーが変わった場合、その変化は大きいものになる。本学では非常勤カウンセラーとの協力が可能であるため救われているが、全く一人でその任を背負わなければならない時にはカウンセラー、クライアントへの影響は多大となる。「濃密で、ゆっくりとした時間」との学生相談室のあり方は何も兼任カウンセラーに限ったことでなく、専任カウンセラーの場合にも当てはまるが、兼任カウンセラーは外界での接触が多いために、そのような場を確保するためには外界での自分のあり方と相談室でのあり方にある程度の整合性を持たせねばならない。「秘密保持」、「女性の対人関係の特徴」、「非常勤カウンセラーとの連携」で考察した点に関しても、本来的には様々なタイプの専任カウンセラーが存在すれば、学生にとってよりよい環境を提供することができることである。

兼任カウンセラーとの面接を終了した時、筆者が所属する科のクライアントに日常と非日常とをともに過ごすことになったことについて尋ねたことが何度かある。それらの学生は「日頃の授業の時も見守ってくれていて安心だった。でもやっぱりどこまで話していいのか、どこまで頼っていいのかで悩んだ時もあった」と話していた。「女性のカウンセラーにしとけばよかったと思った時もあったが、今までのことが意味がないとか、後悔しているとかいうことではない。自分を見つめ、育てる大切な時だった」と述べた人もいた。兼任カウンセラーとのカウンセリングは、クライアントにとってサポーターに働く面もあれば、それゆえの苦しさ（面接室とそれ以外のキャンパスでの切り換え、筆者の場合は異性であることなど）もある。また、相談内容を聴いて、強く非常勤カウンセラーを勧めても、兼任カウンセラーとの面接を希望する場合もある。そのような時には転移的感情の有無、種類に注意しなければならないが、必ずしも転移的感情によるものではなく、兼任カウンセラーの中間的存在の要因が強い場合もある。カウンセラーがクライアントと適度な距離を保ちつつ、日常と非日常との両方の世界でクライアントを見守ることができれば、クライアントが自分の課題、問題を外界、内界で抱えていくサポートになるようである。

小規模女子短期大学における兼任カウンセラーの学生相談にはその特徴と困難さ、限界とがある。理想的なモデルを知り、そのよさを取り入れるとともに、現状の特徴、限界の中で、よりよい活動を行っていくしかない。そのためにはひとりよがりにならないための研修と自己チェックの厳しさが要求される。そのような工夫と取り組みの中で、理想的とはいえない環境がもつ困難からも、クライアントとカウンセラーが「生き残り」(Winnicott,1971)、クライアントが自分を大事に育て、変容できる場が生まれていくのであろう。

文 献

- 上里一郎, 大河内浩人, 児玉憲一, 田嶋誠一, 藤土圭三, 松原秀樹 (1992):
座談会/大学生のカウンセリングをめぐる。現代のエスプリ, 294, 至文堂。
- 菅野信夫 (1992): 学生相談をめぐる「はざま」性。全国学生相談研究会議編集。現代学生へのアプローチ。キャンパス・カウンセリングシリーズII。現代のエスプリ, 294, 至文堂。
- 加藤志ほ子・濱田庸子・鈴木典子 (1998): 学生相談における境界例とのかかわり。心理臨床学研究, 16 (1), 日本心理臨床学会。
- 木村晴子 (1987): 南山短大における集団不適應 - 学生相談室開設に向けての報告。南山短期大学人間関係研究センター紀要。人間関係, 5。
- 窪田由紀 (1997): 友人たちとの擬似家族のなかで育ちなおしたA君への援助 - 学生相談室によるサポート・ネットワークの構築。心理臨床学研究, 15 (1), 日本心理臨床学会。
- 倉戸由紀子 (1996): 学生相談における兼任カウンセラーの役割について - 引きこもりとacting outを繰り返した事例から。学生相談研究, 17 (1), 峰松修, 村山正治, 鶴光代, 冷川昭子, 藤原勝紀, 吉良安之, 濱野清志, 安藤延男 (1991): 座談会/キャンパスライフと学生相談の役割。現代のエスプリ, 293, 至文堂。
- 森田美弥子 (1995): 学生相談における連携事例の検討 - 複数の関係者とかわった3事例を通して。学生相談研究, 16 (2), 日本学生相談学会。
- 鳴澤實 (1986): 学生・生徒相談入門 - 学校カウンセラーの手引とその実際。川島書店。
- 下山晴彦 (1987): 学生相談における新たな心理臨床モデルの提案 - 関係性の理念に基づく。「つなぎ」モデル。東京大学学生相談所紀要, 5。
- 下山晴彦, 峰松修, 保坂亨, 松原達哉, 林昭仁, 齋藤憲司 (1991): 学生相談における心理臨床モデルの研究。心理臨床学研究, 9 (1), 55-69, 日本心理臨床学会。

- 下山晴彦 (1994) : 「つなぎ」モデルによるスチューデント・アパシーの援助 — 「悩めない」ことを巡って. 心理臨床学研究, 12 (1). 日本心理臨床学会.
- 田嶋誠一 (1991) : 青年期境界例との「つきあい方」. 心理臨床学研究, 9 (1). 日本心理臨床学会.
- 鶴田和美 (1995) : 学生相談における時間の意味 — 卒業期事例についての検討. 心理臨床学研究, 14 (4). 日本心理臨床学会.
- 鶴田和美 (1998) : 学生相談. 下山晴彦編 教育心理学Ⅱ — 発達と臨床援助の心理学. 東京大学出版会.
- 鶴田和美, 小柳晴生, 峰松修, 下山晴彦, 松原達哉 (1997) : シンポジウム 学生相談におけるキーワードとの出会い — 学生相談研究の視点. 名古屋大学学生相談室紀要, 9. 名古屋大学学生相談室.
- Winnicott, D.W. (1971) : *Playing and Reality*. 橋本雅雄訳 (1979) : *遊ぶことと現実*. 岩崎学術出版社.

